

平成17年度6月補正予算編成方針

1 当初予算の位置付けと「肉付け予算」の必要性

- 1 当初予算については、時間的制約等もあり「骨格的予算」として編成
 - ◆公約に掲げられた政策的な事業については、一部を除き未計上
 - ◆「普通建設事業」などの事業については、一部留保
- 2 政策的な議論を深めながら、新しい県政の方向性と取組みを示すとともに、通年ベースの予算とするための政策的な「肉付け予算」の編成が不可欠

2 県財政の現状、中期見通し、課題

- 1 現 状 ▶ 財政構造が硬直化し、政策の自由度が低下
 - ◆県税収入 景気動向、中小企業に特化した産業構造などにより依然として低迷
 - ◆県債残高 バブル経済崩壊後の国の経済対策に呼応した積極的な公共投資により累増
→ 平成17年度末見込では予算規模の約1.7倍
→ 今後の公債費負担の増嵩
 - ◆基金残高 財源対策としての基金活用により減少
ピーク（平成4年度末）時の約1/3まで減少
- 2 中期見通し（一定の前提に基づき推計） ▶ 極めて厳しい財政状況

（歳入）平成18年度までは一般財源（県税＋地方交付税＋赤字地方債）総額が平成16年度と同額確保されるが、平成19年度以降は内閣府試算（「構造改革と経済財政の中期展望」審議のための参考資料）に基づき地方交付税が大幅縮減（平^⑱▲8.8%）されること等を前提に推計

（歳出）現行の財政運営を継続することを前提に推計

※したがって、今後の経済動向、三位一体改革など地方財政制度の変更、財政運営の見直しなどの要因により変動するもの

 - ◆要 因
大幅な県税収入の増加が見込めない中、公債費や社会保障関係経費などの義務的経費が確実に増嵩し、加えて既存施設やIT関係の維持管理費など固定的な経費のウェイトが高いこと

（単位：億円）

| | 平 ^⑱ | 平 ^⑲ | 平 ^⑳ |
|-----------|----------------|----------------|----------------|
| 財源(収支)不足額 | ▲390～▲490 | ▲560～▲670 | ▲670～▲800 |

3 「財政再建」による強固な財政基盤の確立

- ◆前例にとらわれない思い切った行財政改革の徹底
- ◆歳出構造の抜本的な見直し

3 編成方針案

1 基本的な姿勢

- ▶ 「財政再建」への道筋を視野に入れつつ、将来を見据え政策を重視した予算を編成
- ◎ 平成17年度6月補正予算、9月補正予算及び平成18年度当初予算を見据え、政策の実現に向けた展望の中で、平成17年度6月補正予算に計上すべき事業の位置付けを明確にすること
- ◎ 「肉付け予算」にふさわしい政策重視の予算とすること
- ▶ 予算計上にあたっては、県民の意見を反映する編成プロセスを重視
- ▶ 政策総点検における議論にも配慮

県税や地方交付税などの主要な一般財源について確たる見通しが立たない中、基金の取崩しや県債の活用について慎重かつ厳しい姿勢で臨まざるを得ない状況であり、6月補正予算を加えた通年ベースの予算規模においても、対前年度（平成16年度）当初予算を上回ることはあり得ず、マイナス幅の中での編成を予定（実質的には4年連続のマイナス予算）

[参 考]

平成16年度当初予算 7,987億円

平成17年度当初予算 7,501億円（対⑩当初比▲486億円、▲6.1%）

2 具体的な編成項目

- (1) 政策のコンセプト・方向性（「活力」「安心」「自立」）に沿って、公約に掲げられた政策的な事業について、新規又は早急に取組むべきもの、あるいは可能なものについては、積極的に計上する予定であること
※公約を実現するために必要な構想策定費なども含まれること
- (2) 当初予算編成時において一部留保した普通建設事業や中小企業制度融資貸付金などについても、所要の肉付けを検討する予定であること
※なお、普通建設事業の主要な財源となる県債については、安易な活用を避け抑制を図る必要があり、「財政再建」とのバランスを考慮し慎重に事業規模を決定する必要があること
- (3) その他、当初予算編成後の状況変化により生じた新たな課題等に対し、早急に対応が必要なものについても計上する予定であること
※6月補正予算に真に計上すべき必要性があるものに限定すること